

長崎県議会議員 深堀ひろしだより

元気な

よかけん

街 創る

第42号

令和4年 1月発行
発行責任者／深堀ひろし

背景：野母崎の水仙



12月2日 一般質問傍聴応援者のみなさん

— あいさつ —

皆様、明けましておめでとうございます。

一昨年より続くコロナ禍ですが、感染症も小康状態を保ち明るい兆しも見え始める所です。

しかし、まだまだ予断を許さない状況です。

穏やかな日常生活を取り戻すために、感染防止対策の更なる徹底に努めましょう。

さて、昨年11月議会において、在職10年表彰を受賞しました。

今更ながら湯島の歳月であることを感慨深く10年間を振り返りました。

選舉直前に発生した東日本大震災、全国が悲しみに打ちひしがれる中での選舉戦でした。皆様のご支援により、県議初当選いたしました。平成23年ごくりました。

当選後、連立会派による県議会の改革二期目以降は、会派の幹事長として政策要望の取りまとめや会派間の調整など、裏方の仕事を経験する機会もしくは監査委員や常任・特別委員会の委員長として十得命して重要な経験をさせていただきました。

関係者の皆様にあらためて感謝申し上げます。

今年もこれまでの経験を更に活かし、県政発展のため取り組んで参ります。

深堀 ひろし

令和3年11月長崎県議会定例会 レポート



令和3年11月議会は11月26日から12月21日までの26日間開催されました。

主な議案は、長崎県建築関係手数料条例の一部改正や総額86億1,100万円の一般会計補正予算案等が提案され、慎重に審議を行い全ての議案を可決いたしました。

また、昨年2月に立ち上げた「新型コロナウイルス感染症・経済対策特別委員会」で論議してきた内容を取りまとめ、本定例会に意見書として私が委員長として提案し、全会一致で可決いたしました。

通常であれば、特別委員会の意見書は年度末の2月議会に上程されるものですが、本委員会では、議論した内容を一刻も早く次年度の予算に反映させるために、前倒して意見書を取りまとめた次第です。

これまでにない取り組みであります、私は、これが本来のあるべき姿だと自負しているところです。

令和3年度11月補正予算の主な内容

[1] 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 (医療政策課)…3,490万円

新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目)の流通調整や接種実施の体制確保に係る調整を図るとともに、市町で対応が困難な専門的相談を受け付ける体制を整備
・負担割合：国10／10

[2] 感染症予防事業費(長崎大学のワクチン開発研究への支援) (医療政策課)…1,000万円

長崎大学が取り組む新型コロナウイルス感染症のワクチン開発を支援

※県へのコロナ対策寄附金を財源として活用

[3](新)ワクチン・検査パッケージ制度関連経費 (医療政策課)…17億1,410万5,000円

感染対策と日常生活の両立を図るために、ワクチン・検査パッケージ制度等の利用を促進

○PCR等検査の無料化 ……17億1,410万5,000円

(1)検査体制整備支援 ……3億542万1,000円

PCR等検査を行う検査事業者の体制整備を支援するとともに県独自の検査専用ブースを設置

〔検査箇所〕薬局50箇所程度、民間検査機関4機関、検査専用ブース(県内8箇所程度)等

〔補助対象〕薬局、民間検査機関等

〔対象経費〕パネルなど備品購入費等

〔補助率〕10／10

〔負担割合〕国10／10

(2)検査費用支援…14億711万円

①ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業
健康上の理由等でワクチンを接種できない者が、「ワクチン・検査パッケージ制度」及び民間において自主的に行うワクチン・検査のために必要なPCR等検査を無料化

〔対象者〕健康上の理由によりワクチンを接種できない者及び6歳以上12歳未満の子供

〔検査箇所〕薬局、民間検査機関、検査専用ブース等

〔補助率〕10／10

〔負担割合〕国10／10

②感染拡大傾向時の一般検査事業

感染拡大の傾向が見られる場合に、県の判断により感染の不安がある無症状者等を対象としたPCR等検査を無料化

〔対象者〕レベル2以上の感染状況において、感染不安を感じる無症状者等

〔検査箇所〕薬局、民間検査機関、検査専用ブース等

〔補助率〕10／10

〔負担割合〕国8／10、県2／10

条例議案等の主な内容

●長崎県建築関係手数料条例の一部を改正する条例 (建築課・住宅課)

住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正をしようとするもの。

1 改正内容

県が行う住宅の審査項目に、住戸面積、維持保全計画、景観、自然災害区域についての確認が追加されたことに伴い、関係手数料を改定

【主な改定】

区分	延べ面積	被認定設計住宅性能評価書又は確認書の有無	手数料(現行)	手数料(改定案)(円)
戸建て住宅(新築)	要件なし	有	7,000	15,000
		無	60,000	61,000
共同住宅(新築)	500㎡以内	有	15,000	28,000
		無	133,000	134,000

2 施行日 令和4年2月20日



今回の一般質問では、知事の主要政策の進捗状況をはじめ、コロナ対策、災害に強い行政体制、教育行政について幅広く質疑いたしました。

主な内容は以下のとおりです。

質問 中村県政任期4年間の率直な所感は？

回答 知事就任以来、本県の構造的な課題に向き合い、様々な施策推進に注力してきた。人口減少に未だ歯止めはかからないものの、移住者数増加、高校生の県内就職率向上などにより、社会減拡大は一定抑制されつつある。また、県民所得向上対策は平成30年度の実績が目標を大きく上回り、産業振興についても半導体関連、航空機関連産業等、次なる基幹産業化に向けた新たな動きも見られる。一方、新型コロナウイルス感染症が本県の様々な分野に影響を与えており、地域経済の早急な回復に全力を注いでいる。

質問 県民所得向上対策として、5年間で1,028億円の増加目標を掲げているが、今の状況は？

回答 製造業における大企業・中小企業の付加価値額が着実に増加し、水産業・サービス業においても順調に推移したことから、直近の平成30年度実績は1,377億円と増加目標を大きく上回っている。

質問 今回の実績はコロナ禍前のものである。第3期として令和3年度から7年度までの目標増加額を831億円と掲げているが、感染症の影響により令和元年度、2年度の実績が大きく落ち込んだ場合には、目標を引き上げるべきと考えるが？

回答 第3期の現計画において、感染症の影響を一定盛り込んでいるものの、毎年度の進捗状況を検証し、感染症の状況、社会経済情勢などを十分に見極めながら、上方修正を含め増加目標の見直しには柔軟に対応していきたい。

質問 人口減少対策として、本県への移住者の目標と実績は？

回答 総合計画における令和2年度の目標1,500人に対し実績は1,452人、令和3年度の目標2,000人に対し上半期の実績で832人である。また、令和7年度の目標を3,200人としている。

質問 移住を決めるポイントは仕事のほかに住宅の確保である。移住者への住宅支援制度及び空き家を活用した支援策の概要と課題は？

回答 民間と連携した賃貸物件情報の提供やマッチング支援、市町における空き家バンクの設置、ホームページやSNSによる空き家情報の発信に努めている。空き家バンクは県内17市町に設置され令和3年9月末現在で233件、移住者が増加傾向の中、入居可能な空き家が足りないことは課題である。

質問 本県で活用予定のない空き家数は57,700戸であり、空き家バンクに登録されている233件は、このうちの0.4%程度である。今後も空き家数は増加が見込まれ、この活用予定のない空き家の抜本的な活用策が必要と考えるが？

回答 空き家売買後のトラブルの発生や仲介業者の手数料の低さ、知らない人に空き家を提供する所有者の不安などが課題となっている。取引時の建物現状調査の普及をはじめ、不安解消に向けた活動を行う民間団体への支援などを通じ、諸課題に対応していきたい。

要望 57,700戸の空き家を本県の財産と位置づけ、様々な活用策や支援策を研究してもらいたい。

質問 平成30年度に立ち上げた「健康長寿日本一」の事業についての取組状況と課題は？

回答 「ながさき3MYチャレンジ」(1日3回の野菜摂取、1日9,000歩、年1度健康受診)をキヤッチフレーズとして、普及啓発や「健康づくり応援の店」におけるキャンペーン、企業・団体・自治体への表彰、企業や大学と連携した生活習慣などの調査分析を行っている。一方、「ながさき3MYチャレンジ」の認知度が約15%と低く、生活習慣改善へのメッセージが県民へ十分に届いていないことは課題である。

質問 本県の令和元年度の県民一人当たり医療費は全国2位である。また、循環器系疾患、高血圧性疾患、糖尿病、がん、骨折などの発症率は全国平均を大きく上回っている。「国民健康栄養調査」や「学校保健統計調査」などのデータから見える健康課題の相関関係を考察して対策を検討すべきではないか？

回答 本県の高い医療費の状況は、生活習慣病の人口当たりの患者数が全国平均を大きく上回っていることが要因の一つと考えられる。その背景には、一人当たりの野菜摂取量の少なさ、砂糖・醤油等の調味料の多量摂取、高い喫煙率などがある。今後は、各部局と連携することで各種統計データを横断的に分析し、子どもから成人まで全世代にわたる具体的な対策を検討していく。

要 望 各種データを細かく見していくと、本県の生活習慣上の様々な特徴が浮かび上がってくる。そのようなデータと疾病との相関関係を分析・検討したうえで、もう少し具体的な目標を掲げてもらいたい。

質 問 コロナワクチンの3回目の接種について、1・2回目ワクチンと異なるワクチンの接種(交互接種)を希望しない県民への対応は?

回 答 ファイザー社製ワクチンへの希望が集中し、同社製に不足が生じた場合は次回の国からの配分まで接種できない状態となることから、ファイザー社製とモデルナ社製の有効性と副反応の比較及び交互接種のデータについて県民へ周知していきたい。

要 望 「周知する」ということだが、受ける側は副反応の不安があるため、科学的なデータに基づいた周知をお願いしたい。

質 問 医療機関は取扱い方法が異なる2種類のワクチンを扱うこととなり、リスクと捉えることも考えられる。基礎自治体と医療機関との調整や対策は?

回 答 1つの医療機関等で2種類のワクチンを扱うことも可能との方針が国から示されているが、ワクチンごとに接種の日時や場所を分けるほか、容器や管理を明確に区別し、複数人で確認を行うなど、間違い接種が生じないよう市町への周知徹底と相談対応に努めたい。

質 問 自然災害発生時、街路樹が倒れ2次災害や交通に支障が発生することがある。都心部を除き、緑に囲まれた本県において街路樹は本来必要なものなのか?また、道路を造る場合、街路樹の設置基準はあるのか?

回 答 道路の緑化は良好な公共空間を形成することを目的とし、整備にあたっては、景観向上、環境保全、木陰形成、交通安全、防災等の機能が総合的に発揮されるよう努めている。また、道路構造令において、植樹帯が規定されている。

要 望 県が管理する道路に街路樹は18,500本あり、毎年、伐採などを行うメンテナンス費用として約2億円を費やしている。街路樹は、大型トラックやバスの運行など交通分野に支障をきたすこともあり、その本数や山あいの道路への植栽の必要性、費用の適正性などを精査してもらいたい。

質 問 青少年育成団体の教育施設の利用について、県立学校における使用料徴収の状況と21市町の状況は?

回 答 県立学校においては、県民の社会教育やスポーツ振興を目的とし学校施設を開放している。使用料は徴収していないが、電気料金や水道料等の実費相当額は徴収している。市町の状況は、15市町が使用料の徴収規定を定めており、うち13市町が減免規定を設けている。また、10市町が光熱水費の徴収規定を定めており、うち5市町が減免規定を設けている。

質 問 県内21市町において、それぞれ取扱いに差異が生じている現状に対し、検討するきっかけとして、今回の調査結果を各市町教育委員会へ情報提供すべきと考えるが?

回 答 各市町で規定をそれぞれ定めており、県として、特に市町に検討を促す考えはないが、アンケート調査の集計結果については市町に情報提供を行うこととする。



12/2 一般質問

11/11 長崎駅新幹線ホーム視察

11/20 バス停清掃活動

12/4 餅つき

12/1 街宣活動

11/20 連合佐世保地協総会

長崎県議会議員 深堀ひろし

深堀ひろし事務所
長崎市平和町4-20
TEL 095-894-8470
FAX 095-894-8471

